解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二日

神戸市灘区徳井町二丁目三番二二―一〇二号

株式会社神戸中山建設

代表清算人　安田佐知子

解散公告

当社は、平成二十八年十月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二日

島根県出雲市斐川町神氷二七九八番地

株式会社相和地所

代表清算人　佐藤　洋行

解散公告

当社は、平成二十八年十月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二日

広島県呉市中央二丁目二番一二号

株式会社サンライズ

代表清算人　山村　貞夫

解散公告

当社は、平成二十八年九月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二日

広島県安芸郡府中町鶴江一丁目二二番一二号

株式会社ＭＩＹＡＨＡＲＡ

代表清算人　宮原　忠正

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二日

熊本市西区谷尾崎町一三一九

有限会社ＷＯＲＫＩＮＧＢＲＡＩＮ

清算人　萱野　至誠

解散公告

当社は、平成二十八年九月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二日

宮崎県宮崎市大字本郷北方二一五〇番地一

合同会社産研

代表清算人　新村　和洋

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二日

沖縄県名護市字我部祖河三二一番地

株式会社北部鉄工所

代表清算人　翁長　武則

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十八年十月十一日静岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二日

静岡県牧之原市坂部五〇八番地一

清算法人坂部土地改良区

清算人代表　平　幹夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年十月九日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二日

大阪府門真市上野口町五七番一八号

医療法人聖和外科内科

清算人　大石　成信

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年九月二日開催の臨時社員総会の決議並びに北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二日

札幌市東区北一九条東五丁目一番三号

医療法人社団蔵前神経医院

清算人　蔵前　徹

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十八年九月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二日

東京都墨田区両国四丁目三〇番七号　金属プレス会館八階

日本金属プレス工業厚生年金基金

代表清算人　須藤　修司

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年八月二十四日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十一月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二日

東京都練馬区貫井三丁目二番七号丸市ビル三階

医療法人社団武州会

清算人　阿部　健

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十七年八月三日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十一月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二日

三重県津市芸濃町楠原五四九番地

農事組合法人あおきスマイル

清算人　川口　邦次

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年九月二十七日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二日

福島市飯坂町平野字久根角一七番地の一　妙廣院

清算人　山野井百合子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年八月二十七日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二日

和歌山県日高郡日高川町大字弥谷三一番地

弥谷生産森林組合

清算人　藤本　賢一

解散公告（第三回）

当法人は、宗教法人法附則第十七項の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二日

和歌山県伊都郡高野町大字花坂七三五番地

無量寺

清算人の住所　和歌山県橋本市東家三丁目一番一三号

清算人　大宮　一郎

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十八年九月十二日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二日

福岡県みやま市山川町立山一二七八番地

清算法人高田土地改良区

清算人代表　檜原　利行